

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報政策課
委託業務名	共通基盤システム運用保守業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	大津市情報システム最適化事業で導入した「共通基盤システム・セキュリティインフラ」のシステム運用ならびにソフトウェア・パッケージシステムの保守業務
契約期間	令和 8年 4月 1日から 令和 9年 3月31日まで
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	28,623,108 円
契約の相手方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名称〕富士通 Japan 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部 (京都)
契約相手方の選定理由	当該業者は共通基盤システムの開発業者であり、パッケージ部分のプログラムのソース等については公開されておらず、当該業務に対応することができる唯一の業者であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。